

《別紙》

緑の募金による公募事業応募申請にあたっての留意点

緑の募金による公募事業は、毎年限られた予算の中で実施しています。従いまして、事業内容が適正であっても、予算の都合上、希望どおりの助成ができない場合がありますので、ご了承ください。また、次の点についてご留意ください。

- 1 申請にあたっては、実施要領の様式を使用してください。様式が異なる場合は受け付けられないので注意してください。
- 2 事業計画の内容及び積算内訳が具体性に欠けるものは助成できない場合があります。
詳細な事業計画図を必ず添付し、実施場所、実施面積（作業路は延長）等を明示してください。また、事前に見積もりを取るなど信憑性のある積算内訳としてください。
- 3 事業採択の優先順位は次のとおりとします。
 - ① 森林整備
 - ② 公共施設等の環境緑化
 - ③ 森林環境教育・緑化推進イベント等
- 4 実施要領に基づき助成の対象とする経費の範囲や実績報告の添付書類などに留意してください。
- 5 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から活動参加者の安全確保を図るため、感染症対策の徹底が求められますので、次のことに留意して事業計画を作成してください。
 - (1) マスクやアルコール消毒液などの資材については、助成対象に含めていますので、必要な場合は、「緑の募金公募事業」にあつては、行動費のその他で、「緑の空間利活用森林環境教育公募事業」及び「みどりの少年団活動促進公募事業」にあつては、資材費で計上してください。
 - (2) 参加者を募集して開催する行事等は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施する、或いは実施を見合わせるなど、参加者の安全確保を第一に考えて計画してください。
 - (3) 国・県や国土緑化推進機構が示す行動指針やガイドライン等を遵守し、参加者等の安全確保を図ってください。
- 6 その他、実施要領に示す「応募申請に関する注意事項」に留意のうえ申請書を作成してください。

(追記)

公益社団法人国土緑化推進機構の助成による「緑の募金（中央）事業（一般公募事業）」、「学校環境緑化モデル事業」、「学校林を活用した森林環境教育促進事業」、「緑の少年団活動促進事業」、「子どもたちの未来の森づくり事業」、「恵みの森づくり事業」については、別途、実施希望を照会しますので、応募について、検討くださるようお願いいたします。（事業の詳細については、ご相談ください。）

また、「緑の募金による公募事業」の応募状況を見て、当方から上記の事業への選択（乗り換え）について、相談することがあります。